

お知らせ

夜間・日曜納税相談 ～市役所～

《市県民税・固定資産税・軽自動車税》

2月25日(水) 17:00～19:00

3月1日(日) 9:00～16:00

収税課(3階) ☎55-2730

《国民健康保険税》

3月1日(日) 9:00～16:00

国民健康保険課(3階) ☎55-2753

障害者、特別障害者(認知症・寝たきり高齢者)の認定について

介護保険課 ☎55-2741

対象 身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、6か月以上の寝たきりや認知症など日常生活に支障がある人

内容 所得税、住民税の障害者控除・特別障害者控除の対象者認定書の交付

申し込み 随時受け付けています。直接介護保険課へ

野鳥の捕獲・飼養について

環境保全課 ☎55-2773

野鳥は、生態系に欠かせない要素であるとともに私たちの生活に安らぎを与えるなど、貴重な生物資源です。

野鳥を、許可なく捕獲・飼養することは法律で禁止されています。

また、法律に違反して捕獲された野鳥を、販売する行為も違法です。

ただし、メジロに限り、許可を受ければ1世帯に1羽のみ愛がん飼養目的での捕獲・飼養ができます。

農業委員会委員 選挙人名簿をお見せします

選挙管理委員会 ☎55-2879

農業委員会委員選挙人名簿をお見せします。

ことしは、農業委員会委員選挙が行われる年ですが、この名簿に名前が登録されていない人は、投票ができません。

登録されているかどうか、あるいは名簿の内容が正しいか、お確かめください。

縦覧期間 2月23日～3月9日
(土・日曜日を除く)

縦覧場所 選挙管理委員会事務局
(市役所6階)

富士市障がい児(者)ふれあい交流事業 「ういんたーふえすた」

障害福祉課 ☎55-2761

とき 2月22日(日) 10:30～13:30

ところ 東部市民プラザ

内容 もちつき、歌、大道芸などを通じた交流会

対象 市内在住の障害児(者)とその家族、支援者、ボランティア

定員 200人(先着順)

参加費 1人につき200円

申し込み 事前に電話またはFAXに、参加希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、NPO法人富士市手をつなぐ育成会事務局へ
☎・☎63-0770

※この事業を支援するボランティアも募集しています。

2月の水道料金・下水道使用料

お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 2月28日(土)
(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

○口座振替日 2月27日(金)



☎広報広聴課 55-2736

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

下水道総務課で次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

案件名 富士市生活排水処理長期計画(案)

内容 市の生活排水処理を「早く、安く、効率的」に進めるため、下水道区域と合併処理浄化槽区域の再検討を行い、生活排水処理の促進策をまとめた「富士市生活排水処理長期計画」を策定します。

担当課 下水道総務課 ☎55-2800 ☎53-0902
✉gesui@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法 2月19日～3月19日(必着)に、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所下水道総務課へ

※詳しくは、下水道総務課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。